

FL労組闘争積立金返還請求訴訟

完全勝利!

私たちの運動の正しさが司法の場で証明された!

2012年9月12日に、FL労組を脱退した旧FLユニオン（JR連合）が、FL労組に対して、闘争積立金の返還を求めて起こした民事訴訟「FL労組闘争積立金返還請求訴訟」について最高裁判所は、原告（旧FLユニオン）の上告を棄却する判決を下しました。

- 主文・・・
1. 本件上告を棄却する。（上告をする事由に該当しない。）
 2. 本件を上告審として受理しない。
 3. 上告費用及び申立費用は上告人兼申立人らの負担とする。

これまで東京地方裁判所、東京高等裁判所で裁判が開かれてきましたが、いずれの裁判所も、原告である旧FLユニオンの訴えを棄却する判決を下しました。この裁判でFLユニオンが正当な理由も無く、闘争資金を返還請求してきたことが明らかになり、私たちJR貨物労連への組織破壊攻撃であったことが明白になりました。私たちは、組織破壊攻撃に屈すること無く、自信を持って労働運動を推し進めよう!!



真面目な旧FLユニオンの皆さん! 組合員を守らないJR連合とは決別しよう!!